

## 吉賀町水道料金審議会 議事録

日 時 令和6年2月16日（金）午前9時00分から11時00分  
場 所 吉賀町役場 柿木庁舎 2階大会議室  
審議委員 出席：山吹委員（会長）、田村委員（副会長）、岩上委員、水津委員、山脇委員  
欠席：光長委員  
事務局 岩本町長、早川建設水道課長、河野課長補佐、小谷主幹、安達主任

### I. 開会

発言者	発言内容
事務局 早川	<p>定刻になりましたので、第1回「吉賀町水道料金審議会」を開催させていただきます。</p> <p>本日は、皆様ご多忙にもかかわりませず、当審議会にご出席いただきありがとうございます。また、快く審議委員をお引き受けいただき重ねてお礼申し上げます。</p> <p>会長が決まりますまで、会の司会進行を務めさせていただきます。建設水道課 早川でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>

### 2. 吉賀町水道料金審議会について

(Ⅰ) 料金審議会について	
発言者	発言内容
事務局 早川	<p>会を始めます前に、料金審議会について簡単にご説明させていただきます。</p> <p>吉賀町水道料金審議会は、条例により定められており「町長の諮問に応じ、水道料金に関する事項を調査審議する。」と規定されております。</p> <p>吉賀町下水道使用料審議会におきましても条例により「町長の諮問に応じ、下水道使用料に関する事項を調査審議する」と定められております。</p> <p>委員はどちらも8人以内をもって組織することとなっており、今回は、各連合自治会と商工会にお願いさせていただき、ご推薦いただいた6名の皆様で構成させていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。委員の任期につきましては「審議に要する間とする」こととなっておりますので、答申をいただくまでの間となります。</p> <p>審議会には、会長、副会長を置くこととなっておりますので、この後、委員の皆様方からご選任いただくこととしております。</p> <p>審議会は、会長が招集し、会長が議長となり審議会を進めていただくこととなります。委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができません。議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところとなります。</p> <p>下水道使用料審議会も同様の定めとなっております。</p>

	<p>なお、こちらで考えております大まかな流れといたしましては、まず、水道料金のご審議をいただき、答申（案）が固まったのち、下水道使用料審議をお願いいたします。上下審議会の答申がそろったところで町長へ答申をしていただきたいと考えております。</p> <p>ここまでのご質問はございませんでしょうか？</p>
→ 質問なし。	

(2) 委嘱状交付	
発言者	発言内容
事務局 早川	<p>続きまして、委嘱状の交付に移らせていただきます。</p> <p>お名前をお呼び致しますので順次前の方へお進みください。</p> <p>あわせまして、記録のため審議中を含め、写真撮影をさせていただきますのでご了承くださいますようお願いいたします。</p>
～委嘱状の交付～	

### 3. 町長 あいさつ

発言者	発言内容
事務局 早川	続きまして、町長よりごあいさつを申し上げます。
岩本町長	<p>吉賀町水道料金審議会、それから平行して行います吉賀町下水道料金審議会におかれまして、一言ご挨拶をしたいと思います。まずもって今回の審議会設立の委員におきましてお願ひしましたところ皆様におかれましては早速のご快諾を賜ったところでございます。また、本日も大変お忙しい中ご出席をいただきまして重ねて御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。</p> <p>さて、今回水道料金、それから下水道使用料についてですね、ご審議をお願いする事にあたりまして、これまでの経過と現状につきまして初めに私の方から少しお話をさせていただきたいと思います。</p> <p>まず、水道料金についてであります。当町の水道事業は集中投資の行われた昭和50年代、から40年以上が経過をしております。当町では連日広報にあるような、大規模な漏水、断水被害は今のところないわけではありますが、施設の管路の老朽化が進行しております。予断を許さない状況になりつつあります。すでにお示しをしております経営戦略で予定しております令和9年度から始める、蔵木、それから六日市地区での大規模な水道管更新工事に伴いまして更新工事費用の捻出と、それから水道事業の安定的な運用を図るために、料金の値上げのお願いをせざるを得ないととの判断に至りました。今後も安心安全な水道を続けていくためには、老朽化施設の更新や管路の耐震化を計画的に進めていく必要があります。</p> <p>一方、下水道事業についてであります。当町の下水道事業におきましては、</p>

	<p>集中投資が行われました平成10年代から20年以上が経過しております。すでにお示ししております経営戦略では、施設や管路は令和30年頃より一齊に対応年数を経過するものとなっております。その際に更新をするかあるいは規模を縮小していくかは今後も継続した議論をしていく必要があるところでございますが、いずれにいたしましても多額の費用が要することは明らかでございます。事業の今後を見据え、方針を示す時期が迫りつつある状況です。また、今後の事業を検討する上で現在の受入状況を改めて俯瞰しますと、健全と言えるような状況ではございません。令和4年度より公営企業会計を導入したことによりまして、今後の事業運営に耐えうる経営状況ではないということがより明白になりました。さらに料金体系にも懸念材料がございます。現在の料金体系につきましては、吉賀町の場合は、人頭制と従量制の2制度を併用して行っております。人頭制は老若男女を問わぬために実際の使用実態に沿わないこともあります。使用者の公平感を損ねているところもあります。また、人員数の把握を常に行わなければならることにつきましては、使用者にとっても、そして事業側にとっても少なからず、負担が生じております。このような状況を、改善を図って今後の下水道事業の安定的な運営と公平を図るには料金体系とそしてその水準の見直しを、お願いをせざるを得ないという判断に至ったところでございます。</p> <p>以上、申し上げました内容がこの水道事業、そして下水道についての概略と現状でございます。このような事を踏まえまして、後ほど選任されますこの協議会の審議会の会長さんあてに水道料金、そして下水道使用料について、改めて諮問書を計上させていただいて、その諮問事項に関してのご意見をお伺いしたいという事にさせていただいたところでございます。限られた期間での審議となりますますが委員の皆様におかれましては本当に大所高所なところから貴重なご意見を求めることがお願いを申し上げましてこれを開会にあたってのご挨拶とさせていただきたいと思います。委員の皆様におかれましては、どうかよろしくお願ひいたします。</p>
--	---

#### 4. 委員の紹介

発言者	発言内容
事務局 早川	続きまして、会長副会長の選任に移っていただく前に、委員のご紹介をさせていただきたいと思います。座って紹介させていただきます。名簿がお手元にあるかと思います。名簿を見ていただきながらご紹介させていただきます。
～委員の紹介～	

## 5. 会長、副会長の選任

発言者	発言内容
事務局 早川	それでは会長副会長の選任に移らせていただきます。会長、副会長は委員の互選により定めることとなっております。互選いただきたいと思っております。こちらからの準備はしておりませんので、委員の皆様方で決めていただければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。ご発言は自由にしていただいてかまいません。
→会長に山吹委員。副会長に田村委員。	

## 6. 諒問

発言者	発言内容
事務局 早川	会長、副会長が決まりましたので、諒問に移らせていただきます。
(吉賀町水道料金審議会条例第2条及び吉賀町下水道使用料審議会条例第2条の規定に基づき山吹会長へ諒問書を交付)	
事務局 早川	それではここで10分の休憩を行います。 また、町長はここで退席をさせていただきます。

## 7. 議事

(1) 審議会の運営について 【資料⑥-1】	
発言者	発言内容
事務局 小谷	審議委員の報酬と日当、議事録の作成・公表について説明。また、本審議会での採決について、公開か非公開かの説明。
田村副会長	先ほど議事録作成で名前を出さないとありましたが。
事務局 小谷	名前を出してよいのであれば出します。
田村副会長	私は総務課で文書を出してもらうときに、委員さんの名前を出してくださいと要求するものとして。それが整合性ありますので、名前は出すのが当たり前ではないかと。また議決のみ傍聴人に出てもらうみたいなことはなくても良いのではと。
事務局 小谷	ありがとうございます。
山脇委員	公開でよいと思います。
山吹会長	それでは公開でいいでしょうか。
岩上委員	公開でよいです。
水津委員	
山吹会長	それでは両方公開でやりましょう。胸を張って行きましょう。
事務局 早川	それでは公開で行いたいと思います。

(2) 水道の状況について【資料⑥-2】

発言者	発言内容
事務局 小谷	(町づくり計画・令和4年決算書・決算書で分かる水道のお仕事・決算額の推移を用いて説明。)
山脇委員	料金回収率が60%と低い原因はありますか。
事務局 小谷	<p>決算書の6ページをご覧ください。2番の営業費用、(1)～(5)ありますが、ここが本業の「水を作るお金」ですが、その中で(4)減価償却費が、1番費用の大きい項目になります。ここが1億3千万程あります。単純計算しますとここだけで赤字になります。この減価償却費は昔の設備投資をして、それを50年60年と割りますけども、その費用の積み上げになります。ですので、この減価償却費は建てるとき発生するもので、それに見合う料金設定に通常はするべきですが、生活していく上で水道料金はできるだけ安くしていきたいところがありまして、給水収益が1億弱あります。そのバランスがあまりとれていなくて、料金回収率が悪くなる。</p> <p>実際に水を作るお金が(1)の原水及び浄水費で、これが井戸や川から水をとって飲める水にする費用で、3千3百万円。そこから水管を通って配水池、から皆様のメーターまで水を配るお金が(2)配水及び給水費で1.1千円あります。</p> <p>また、メーターの検針や職員の手数料、水道で使用している車のリース代・車検代などが(3)の総経費になります。実際にお金を支払っているのが、1億～3億程度。</p> <p>(1)～(3)までと給水収益のバランスがとれていれば、日々維持していく上では問題はないですが、将来積立とかになると、昔建てた施設等、負担になっているという事になります。減価償却費は毎年お金を払っているものではなくて、会計上のお金なので、実際は現金の動きは伴わないです。これについては、後ほどご説明します。見かけ上の物ではありますが、将来に向けた事を考えますと載せていかなければならぬ。ですので、水を0円で作って売っても赤字になる状況です。簡単にいうと、昔の施設を作った時にみんなで料金設定をしてこなかったから、バランスが悪い。という事になります。</p>
田村副会長	水源地が何カ所、どこにありますか。
事務局 小谷	水源地は後ろに記載している水道ビジョンに記載しております、4ページにありますとおり、水源地は17箇所、施設は16箇所あります。
事務局 早川	施設は16施設。その施設を統合する形で公営企業へ移行しました。公営企業という組織にしたため1事業となっております。施設は16施設です。
事務局 小谷	水源施設は17箇所。1箇所だけ水源地が2つ。渴水により増やしました。
田村副会長	水源は連結されたものはない?
事務局 小谷	水源地は点在しております。2つある杉山は2つの川から1か所に集めております。 連結しているところ、七日市と蓼野、伊勢原。3つ、くっついており、ある程

	度融通がききます。しかし他のところは単体となっております。柿木は1つです。
事務局 早川	柿木の場合は柿木、白谷、下須みんなつながっております。それぞれに施設があったのですが、柿木の方へ統一しました。ですから伊豆原で水を分けております。 基本、六日市と蔵木はつなげようと思えば繋げられます
田村副会長	今はつながっていない?
事務局 早川	古い施設と新しい施設ですと。細かい事を言いますと仕切弁というのがあります。鉄の仕切弁がありますとこれを動かすと濁りがでます。 普通、今の施設はソフトシールといってコーティングされたものがありますので、錆ません。昔のもの(鉄)は錆がありますので動かしますと濁りがでるため、なかなかつなげられないのが現状です。
事務局 小谷	また水源地につきましては、後ほどお話をさせていただきます。 それでは決算書の続きを説明いたします。
事務局 小谷	(資料⑥-2の続きを説明。)

(3) 次回の日程調整について	
発言者	発言内容
事務局 小谷	次回の日程調整ですが、役場としては3月に議会が控えている関係でございまして、できれば3月の最終週あたりで調整の方を、お願いをできたらと思うのですが、みなさまどうでしょうか。
山吹会長	事務局の方はこの日とこの日と何か案があれば提起していただいた方が、いいのではないかと思うのですが。
事務局 小谷	それでしたら3月25日が月曜日なので、そこから28日のあたりであれば助かるんですけども。
山脇委員	27日の水曜日でお願いできればと思います。
山吹会長	27日がいいということで。
山脇委員	水曜日はお店がお休みなので。
山吹会長	どうでしょうか。27日の水曜日とありますが、皆さんどうでしょうか。
田村副会長	大丈夫です。
岩上委員	
水津委員	
山吹会長	では午前でよろしいですか。
山脇委員	どちらでも大丈夫です。
山吹会長	今日の時間でよろしいですか。
山脇委員	ただ、今のこの資料が膨大なんですけれども、時間的にどれくらいの時間をかけてやれるのか。午前中ですと9時から始まって11時まで、あまり内容が進まないようでしたら、もし時間がとれるのであれば時間をとった状態で、

	中身の把握ができやすいと思うのですが。なので、次回から午後から。次の時忘れてしまいそうで。
山吹会長	次回はどのくらいの。水道の今後と料金改定についての2つですか。
事務局 小谷	そうですね。次回は。
山吹会長	ボリューム的にはどのくらいですか。検討がつかないのですが。
事務局 小谷	資料はたたき台まで作成しております。具体的な審議に入っていけるようみたいと思います。お配りしている資料、県内の状況についてはかるく説明をしようと思います。事業の今後の計画については、また改めてご説明させていただきます。そこをして審議にいけるようにしたいと思います。
山吹会長	⑥-4の水道の今後については飛ばしますか。
事務局 小谷	そこをやります。
山吹会長	県内の状況については。
事務局 小谷	軽くまとめる感じで、説明をさせていただきたいと思いますが、そこまで重きはおいておりません。
山吹会長	12時までというのはどうですか。
事務局 早川	午後が良いのであれば午後からで。あまりボリュームをとらないということですが、審議の方をしてもらいたいと思いますので、午後1時30分から集まっていただいて審議していただく方が良いですがどうですか。
山脇委員	決算書や県内の状況、今後の事について説明がどのくらいの時間が必要なのか、という事と、私たちは説明を聞いて理解して、分からぬところを質問するのですが、理解して質問できる時間というのをとっていただくのがいいと思います。 状況説明について、2時間必要であって、その後、質問というのを1時間とつていただくというような時間区切りでやっていただいて。例えば1時30分から初めて、16時まで16時30分までやるというような形がよいと思います。理解できる所までやっていただいた方が。委員になった以上は、手を挙げるのに責任をもって挙げる。分からぬまま手を挙げるのはやりたくない。理解できるのを説明して、理解できる状況で質問して、納得して審議ができるのでないと意味がない。その時間をしっかりと計算した上で日程をみていただければと思います。
事務局 早川	頭を抑えてというのも難しいですから、午後から始めさせていただくのがいいかなと思いますがいかがでしょうか。
田村副会長	私も給食をやってます。11時45分までに終えないと。午後からなら助かります。
山吹会長	それでは次回は、27日水曜に13時30分からという事で良いでしょうか。
田村副会長 岩上委員 山脇委員	はい。大丈夫です。

水津委員	
山吹会長	資料はこれをもって来たら良いですか。
事務局 小谷	はい。今回の資料をもってきていただければと思います。
事務局 早川	また不明な所がありましたらご連絡ください。
事務局 小谷	近くなりましたら開催通知をお送りいたします。1週間前に。また、議事録はでき次第、お送りいたします。

## 8.閉会

発言者	発言内容
山吹会長	それでは委員の皆様、ご熱心に協議していただきありがとうございます。 分からぬ事が多々あると思いますので、分からぬ事は建設水道課へ聞いて、みなさん一緒に勉強しながら、よりよい答申を出していきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。